

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2007-166550(P2007-166550A)

【公開日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2005-364040(P2005-364040)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

H 04 N 5/262 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 N

H 04 N 5/76 B

H 04 N 7/13 Z

H 04 N 5/262

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の静止画像データを用いて、前記静止画像データが記録された日付ごとに一つの動画データを生成する動画生成手段と、

前記動画生成手段により前記日付ごとに生成された動画データを記録媒体に記録する記録手段とを備える画像処理装置。

【請求項2】

前記動画生成手段は、前記日付ごとに前記複数の静止画像データをスライドショーとして再生するよう、前記動画データを生成することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記記録媒体から前記複数の静止画像データと前記静止画像データが記録された日付を示す記録日情報とを再生する手段を備え、

前記動画生成手段は、前記記録日情報に基づき、前記再生された静止画像データを用いて前記日付ごとに一つの動画データを生成することを特徴とする請求項1または2記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記動画生成手段は、前記記録媒体に記録された複数の静止画像データを用いて前記日付ごとに一つの動画データを生成するモードと、前記記録された日付を単位として前記記録媒体に記録された複数の静止画像データの中から選択された一部の静止画像データを用いて前記選択された日付ごとに一つの動画データを生成するモードとを有することを特徴とする請求項3記載の画像処理装置。

【請求項5】

静止画像データが記録された日付を単位として、複数の前記静止画像データの中から一

部を任意に選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された静止画像データを用いて動画データを生成する動画生成手段と、

前記動画生成手段により生成された動画データを記録媒体に記録する記録手段とを備える画像処理装置。

【請求項 6】

前記動画生成手段は、前記選択された静止画像データを用いて、前記日付ごとに一つの動画データを生成することを特徴とする請求項 5 記載の画像処理装置。

【請求項 7】

複数の静止画像データを用いて、前記静止画像データが記録された日付ごとに一つの動画データを生成する動画生成ステップと、

前記動画生成ステップにより前記日付ごとに生成された動画データを記録媒体に記録する記録ステップとを備える画像処理方法。

【請求項 8】

前記動画生成ステップは、前記日付ごとに前記複数の静止画像データをスライドショーとして再生するよう、前記動画データを生成することを特徴とする請求項 7 記載の画像処理方法。

【請求項 9】

前記記録媒体から前記複数の静止画像データと前記静止画像データが記録された日付を示す記録日情報とを再生するステップを備え、

前記動画生成ステップは、前記記録日情報に基づき、前記再生された静止画像データを用いて前記日付ごとに一つの動画データを生成することを特徴とする請求項 7 または 8 記載の画像処理方法。

【請求項 10】

前記動画生成ステップは、前記記録媒体に記録された複数の静止画像データを用いて前記日付ごとに一つの動画データを生成するモードと、前記記録された日付を単位として前記記録媒体に記録された複数の静止画像データの中から選択された一部の静止画像データを用いて前記選択された日付ごとに一つの動画データを生成するモードとを有することを特徴とする請求項 9 記載の画像処理方法。

【請求項 11】

静止画像データが記録された日付を単位として、複数の前記静止画像データの中から一部を任意に選択する選択ステップと、

前記選択ステップにより選択された静止画像データを用いて動画データを生成する動画生成ステップと、

前記動画生成ステップにより生成された動画データを記録媒体に記録する記録ステップとを備える画像処理方法。

【請求項 12】

前記動画生成ステップは、前記選択された静止画像データを用いて、前記日付ごとに一つの動画データを生成することを特徴とする請求項 11 記載の画像処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の画像処理装置は、複数の静止画像データを用いて、前記静止画像データが記録された日付ごとに一つの動画データを生成する動画生成手段と、前記動画生成手段により前記日付ごとに生成された動画データを記録媒体に記録する記録手段とを備える。

また、本発明の画像処理装置は、静止画像データが記録された日付を単位として、複数の前記静止画像データの中から一部を任意に選択する選択手段と、前記選択手段により選

択された静止画像データを用いて動画データを生成する動画生成手段と、前記動画生成手段により生成された動画データを記録媒体に記録する記録手段とを備える。

また、本発明の画像処理方法は、複数の静止画像データを用いて、前記静止画像データが記録された日付ごとに一つの動画データを生成する動画生成ステップと、前記動画生成ステップにより前記日付ごとに生成された動画データを記録媒体に記録する記録ステップとを備える。

また、本発明の画像処理方法は、静止画像データが記録された日付を単位として、複数の前記静止画像データの中から一部を任意に選択する選択ステップと、前記選択ステップにより選択された静止画像データを用いて動画データを生成する動画生成ステップと、前記動画生成ステップにより生成された動画データを記録媒体に記録する記録ステップとを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

静止画像データを基に動画データを生成することにより、動画再生装置で再生が可能になる。また、生成された動画データの検索が容易になる。